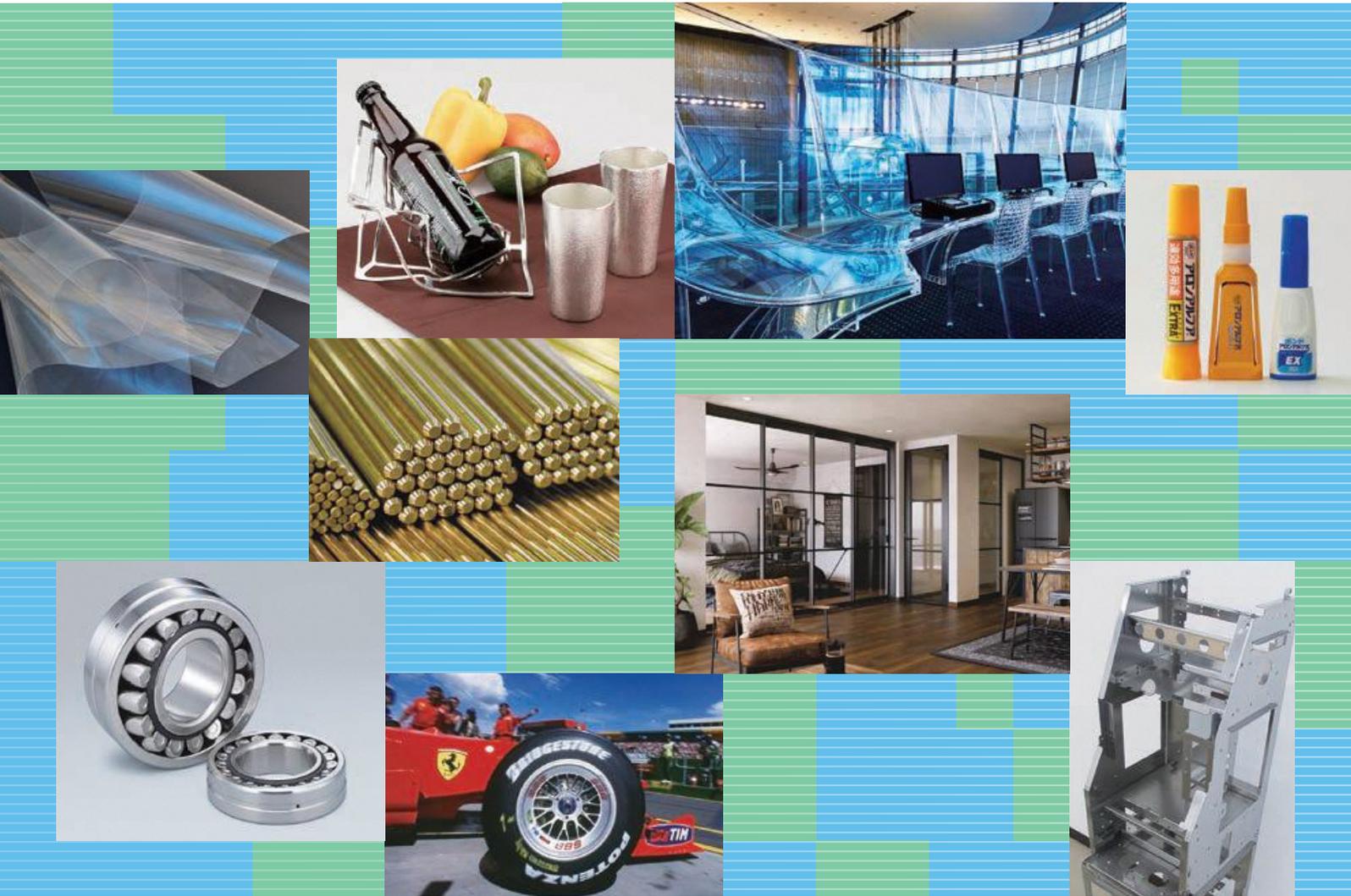


企業立地・設備投資をご検討の皆様へ

## 産業支援施策のご案内



「ひと」の力を紡ぎ「業」を次代につなぐまち。

# 企業立地は高岡へ。





## ごあいさつ

高岡市は、日本海側有数の産業都市であり、ものづくりの歴史と伝統を受け継ぐまちとして発展してきました。高岡銅器や高岡漆器といった伝統産業をはじめ、アルミ、化学工業、パルプ、金属などの製造業が盛んです。その中でも、本市では高機能素材を活かした資源循環の強化及び脱炭素化を目指しており、地域経済循環を確立したサーキュラーエコノミーモデルの構築に向けて鋭意進めているところです。

また、先端機器を用いたデザイン・設計、製品開発などの技術支援機関や、産学官の共同研究の橋渡しを行う機関など、企業の新たな挑戦を全面的にサポートする体制が充実しています。

立地環境面においては、北陸新幹線、伏木富山港、北陸自動車道や東海北陸自動車道につながる能越自動車道などの交通網が発達し、交通結節点として優位性を備えており、北陸新幹線においては、令和6年3月に敦賀延伸を果たしたところです。加えて、地下水による工業用水が豊富であること、勤勉で粘り強い「ひと」の力も高岡市の魅力です。

一方、これまで災害が少ない地域ではありましたが、令和6年1月1日には能登半島地震が発生し、高岡市内の一部地域において被害がありました。こうした震災による状況下においても、充実した産業基盤を背景に高岡市としては引き続き企業の皆様を支援し、世界に向けて躍進できる成長産業を産み育ててまいります。

企業立地をご検討の際はぜひ「富山県高岡市」をよろしく願いたします。皆様のご進出を心よりお待ちしております。

高岡市長 出町 譲



ユネスコ無形文化遺産 高岡御車山祭(毎年5月1日開催)

## Index

●ごあいさつ	1	●土地利用に関する特例措置	8
●魅力あふれる立地環境、住環境・労働環境	2	●進出企業への支援	9~14
●充実した交通網	3	●支援体制	15
●日本海側の「総合的拠点港」伏木富山港	4	●支援施設・機関	16
●魅力あふれる企業用地	5~7	●高岡市産業情報	17・18

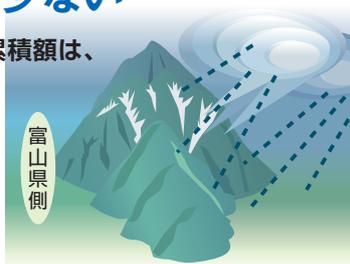
# 魅力あふれる立地環境 安心・安全な立地環境

## ■ 台風の影響が少ない

過去10年間の水害被害累積額は、**全国最小クラス。**

(2010～2019年)

背後を囲む山岳地域が「ついたて」となり台風に伴う強風や大雨をガード



## ■ 良質で豊富な水

全国比較でも低廉な価格で提供(工業用水)

富山県……22.00円/m<sup>3</sup>  
 全国平均…28.71円/m<sup>3</sup>

ダム、表流水が水源の37都道府県  
 営事業単純平均料金比較(税抜)  
 (2025.4.1現在)

## ■ 雪が少ない

富山県は雪が多いというイメージがありますが、近年は積雪が年々少なくなっており、県内でも高岡市は雪が少ない地域です。さらに、幹線道路では除雪が徹底されています。

## ■ 電力 —企業立地を応援—

### 「とやま未来創生でんき」

#### ● 割引支援メニュー

とやま未来投資応援でんき	とやま移住応援でんき
富山県の「地域創生、魅力発信」を目的に、北陸電力の標準的な電気料金から割引した価格で電力を供給	
<b>対象</b> 本社機能等の移転・拡充 設備投資、工場新增設等企業	<b>対象</b> 移住・UIターン世帯
<b>割引</b> 電気料金から新增設1kW あたり300円(税込)を 上限に1年間割引	<b>割引</b> 電気料金から5% (オール電化メニューは1%) を1年間割引

電気料金の削減により富山県への企業立地や移住を後押し

# 住環境・労働環境 住みよいまちづくり

## ■ 全国トップクラスの住環境 (都道府県順位)

47都道府県幸福度ランキング — **全国2位** (2020)

### 【生活】

持ち家率 — **全国2位** (2020)

重要犯罪発生件数(低さ) — **全国4位** (2022)

※人口10万人あたり

火災発生件数(低さ) — **全国1位** (2022)

※人口1万人あたり、32年連続最少

### 【医療】

救急自動車による  
 現場到着所要時間(短さ) — **全国4位** (2022)

### 【社会資本】

道路整備率 — **全国4位** (2021)

### 【労働】

人口千人あたり生活保護率(低さ) — **全国1位** (2022)

### 【教育】

全国学力調査結果(公立・2021)

小学校6年：国語…全国7位 算数…全国3位

中学校3年：国語…全国12位 数学…全国5位

## ■ 女性の労働環境の充実 (都道府県順位)

共働き率 — **全国4位** (2022)

女性有業率(15～64歳) — **全国3位** (2022)

保育所待機児童数 — **0人** (2024)

保育所入所率 — **全国4位** (2022)

### 子育て支援

#### 【地域や家庭】

● 特別保育(一時預かり、延長保育など)

● こども誰でも通園制度の実施

● 子育ての相談や集いの場の提供  
 子育て支援センター、子育てサロンなど

● 地域での子育て援助  
 ファミリーサポートセンターなど

#### 【経済的支援】

● こども医療費助成事業  
 入院・通院…18歳(高校生相当)まで無料

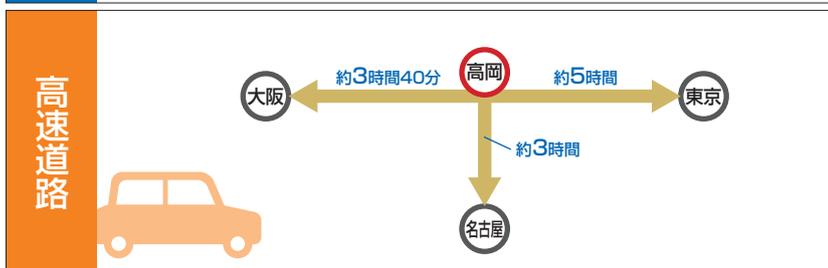
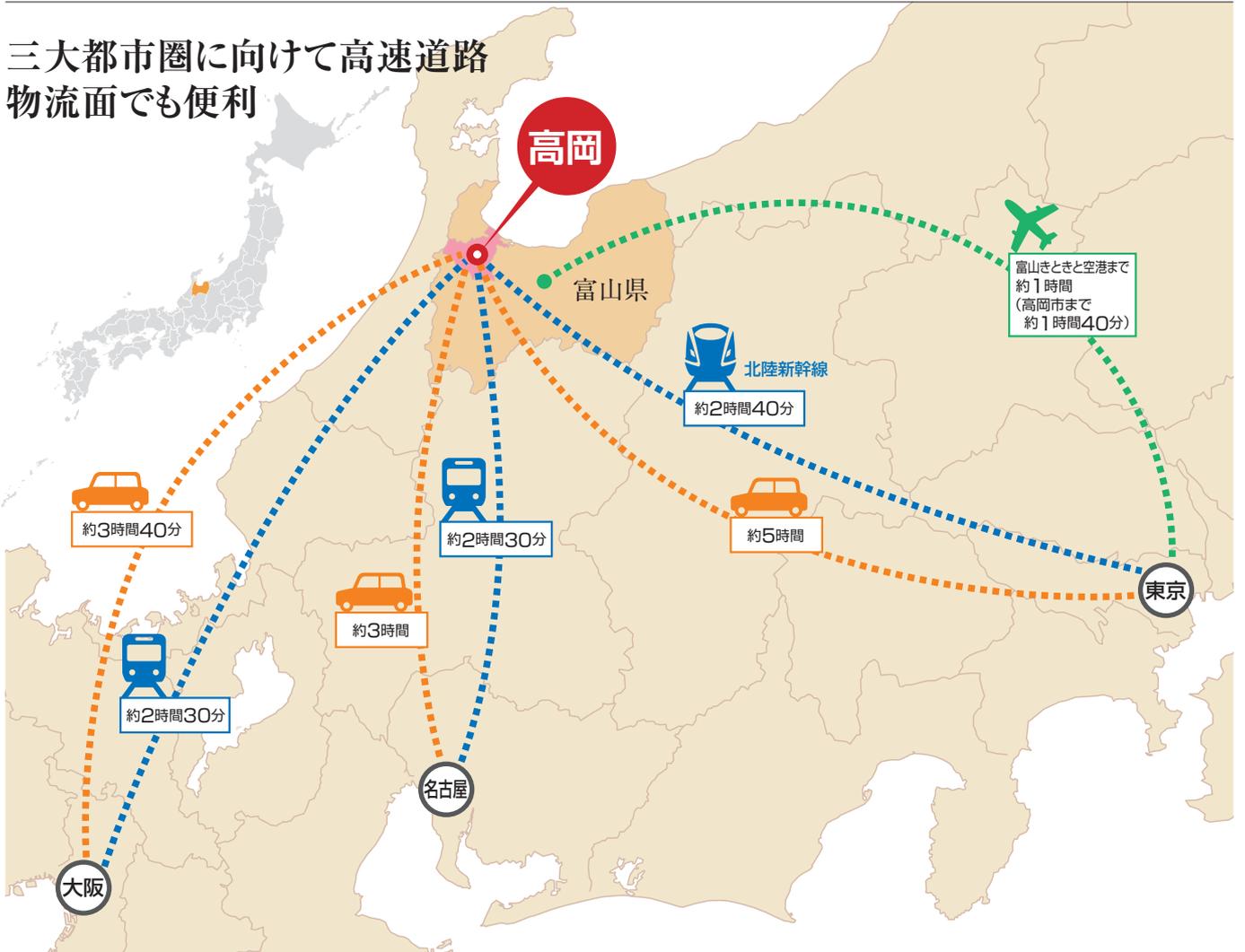
● 保育料の軽減

● 副食費の軽減



# 充実した交通網

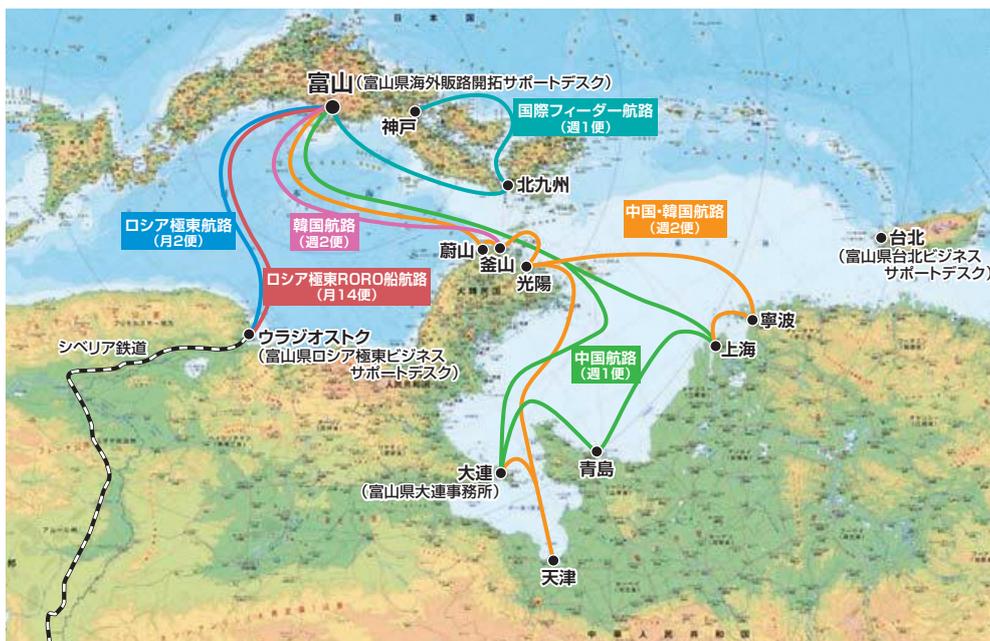
三大都市圏に向けて高速道路  
物流面でも便利



# 日本海側の「国際拠点港湾」伏木富山港

伏木富山港は、伏木地区（伏木港）、富山地区（富山港）、新湊地区（富山新港）の三地区で形成されており、物流や人々の交流拠点として、国際海上貨物輸送網の拠点となる国際拠点港湾であり、日本海側の港湾をリードして、対岸諸国の経済発展を引き込む役割を担っています。また、物流機能の充実による地域産業の立地拠点、更には日本海国土軸を形成する拠点、環日本海圏対岸諸国との交流ネットワークの拠点を目指しています。

## 日本海側の中央に位置する対岸諸国へのゲートウェイ



環日本海・東アジア諸国図（一部）（通称「逆さ地図」）  
国土交通省の承認を得て富山県が作成した地図です。このページでは「逆さ地図」に海上航路が重ねてあります。

### — 国際定期コンテナ航路 —

●航路・日数は2025年5月現在  
※運航する船会社により寄港地・所要日数が異なります。

ロシア極東航路（月2便）		
《寄港地》ウラジオストク		
《所要日数》		
	輸出	輸入
ウラジオストク	2～3日※	3～4日※

韓国航路（週2便）		
《寄港地》釜山		
《所要日数》		
	輸出	輸入
釜山	3日	3日

中国・韓国航路（週2便）		
《主な寄港地》浦項、蔚山、釜山、光陽、天津新港、大連、寧波、上海		
《所要日数》		
	輸出	輸入
浦項	10日	4日
蔚山	3日	11日
釜山	3日	3日
光陽	4～5日※	9～10日※
天津新港	6日	7日
大連	7日	6日
寧波	6日	8日
上海	7日	7日

中国航路（週1便）		
《寄港地》上海、青島、大連		
《所要日数》		
	輸出	輸入
大連	8日	6日
青島	9日	5日
上海	7日	3日

国際フィーダー航路（週1便）		
《寄港地》北九州、神戸など		
《所要日数》		
北九州		2日
神戸		4日

### ■ 高速道路へのアクセス



### ■ ロシア極東RORO船航路が定期運航（月14便体制）

●RORO船定期化により 伏木富山港～ウラジオストク「月14便」

※RORO船の特徴

船と埠頭をつなぐランプウェイを使用して、トレーラなどが自走して積降する荷役方式の船舶。トラック輸送に比べCO<sub>2</sub>排出量が少なく、環境にもやさしい、迅速・安全・低コストな海陸一貫輸送に最適な高速船です。

ロシア極東RORO船航路（月14便）		
《寄港地》ウラジオストク		
《所要日数》		
	輸出	輸入
	2日	2日

### ■ 国内RORO船航路

●苦小牧航路の定期運航化に向けて

伏木富山港の物流ネットワークの多様化を図るため、苦小牧港と伏木富山港（伏木地区）とを結ぶRORO船を季節運航し、航路の定期化を目指した取り組みを進めています。

#### 伏木富山港（伏木地区） ↔ 苦小牧港RORO船航路

《寄港地》苦小牧・敦賀・伏木富山			《運航スケジュール》	
《所要日数》			苦小牧 → 敦賀 → 伏木富山 → 苦小牧	
	移出	移入		
苦小牧	23時間	2～3日		



## 魅力あふれる企業用地

# 三大都市圏に直結する交通至便な工業団地

### 主な工業団地

	造成面積 (分譲面積)	交通輸送				
		高速道路I.C までの距離	国道 までの距離	空港 までの距離	新幹線駅 までの距離	港湾 までの距離
① 戸出工業団地	413,631㎡ (309,363㎡)	北陸自動車道 高岡砺波スマートI.C 4.2km	国道156号 1.1km	富山きときと空港 18.3km	新高岡駅 3.7km	伏木富山港 13.0km
② 中田工業団地	110,462㎡ (100,369㎡)	北陸自動車道 高岡砺波スマートI.C 4.9km	国道156号 3.7km	富山きときと空港 16.0km	新高岡駅 2.5km	伏木富山港 13.0km
③ 二塚企業団地	55,891㎡ (50,666㎡)	能越自動車道 高岡I.C 4.9km	国道156号 2.5km	富山きときと空港 17.4km	新高岡駅 0.8km	伏木富山港 9.6km
④ 岩坪工業団地	94,378㎡ (61,615㎡)	能越自動車道 高岡北I.C 1.5km	国道8号 3.4km	富山きときと空港 31.0km	新高岡駅 5.9km	伏木富山港 9.0km
⑤ 二塚食品流通業務団地	65,549㎡ (50,545㎡)	北陸自動車道 高岡砺波スマートI.C 4.2km	国道156号 1.0km	富山きときと空港 18.3km	新高岡駅 3.5km	伏木富山港 13.2km
⑥ 四日市工業団地	170,855㎡ (127,370㎡)	能越自動車道 高岡I.C 2.5km	国道8号 2.3km	富山きときと空港 30.0km	新高岡駅 6.0km	伏木富山港 13.0km
⑦ 高岡オフィスパーク	123,930㎡ (96,105㎡)	北陸自動車道 高岡砺波スマートI.C 1.0km	国道156号 2.2km	富山きときと空港 20.0km	新高岡駅 6.5km	伏木富山港 15.0km
⑧ 中田上麻生工業団地	19,370㎡ (18,175㎡)	北陸自動車道 高岡砺波スマートI.C 4.3km	国道156号 3.2km	富山きときと空港 15.7km	新高岡駅 4.0km	伏木富山港 12.7km
⑨ 手洗野企業団地	72,128㎡ (56,255㎡)	能越自動車道 高岡北I.C 2.3km	国道8号 3.8km	富山きときと空港 24.0km	新高岡駅 6.0km	伏木富山港 10.1km
⑩ 大滝工業団地	21,617㎡ (18,996㎡)	能越自動車道 福岡I.C 1.0km	国道8号 1.3km	富山きときと空港 32.5km	新高岡駅 9.0km	伏木富山港 18.5km
⑪ ICパーク高岡	157,629㎡ (136,243㎡)	北陸自動車道 高岡砺波スマートI.C 隣接	国道156号 2.8km	富山きときと空港 16.9km	新高岡駅 6.6km	伏木富山港 14.5km



① 戸出工業団地



④ 岩坪工業団地



⑥ 四日市工業団地



⑦ 高岡オフィスパーク



⑩ 大滝工業団地



⑪ ICパーク高岡

11の市工業団地のほか、企業が集積した長慶寺工業団地、高岡問屋センター、高岡機械工業センター、福岡金属工業団地も所在しています。



## 池田

### 高岡IC近くで 三大都市圏に好アクセス

高岡市池田地内の一部は、市街化区域（工業地域）に設定されており、工場や倉庫の建設に適しています。また、能越自動車道高岡インターチェンジや国道8号線に近接しており、交通アクセスが良好な場所となっています。



所在地	富山県高岡市池田	用途指定	市街化区域（工業地域）、地区計画有 建ぺい率60% 容積率200%
用地面積	工業用地面積4.6ha（一部開発済）	電力	高压：6.6kV
現況	未造成	用水	上水道：あり
優遇措置	P.9～14参照		
対象業種	製造業・物流業等		

交通輸送	●道路…国道8号 隣接、能越自動車道 高岡IC 約1km	●空港…富山ぎとぎと空港 約22.5km
	●鉄道…（新幹線）新高岡駅 約4.3km	●港湾…伏木富山港 約13.3km

## 福岡町下老子

### 能越自動車道、 国道8号近くで アクセス良好

福岡PAのIC化計画進行中！  
開業すれば高速道路がより近くに



所在地	富山県高岡市福岡町下老子	用途指定	用途区域（準工業地域） 建ぺい率60% 容積率200%
用地面積	工業用地面積4.0ha	電力	高压：6.6kV
現況	未造成	用水	上水道：あり
優遇措置	P.9～14参照		
対象業種	—		

交通輸送	●道路…国道8号 隣接、能越自動車道 福岡IC 約4.5km、能越自動車道 福岡PAIC（仮称） 約1.2km	●空港…富山ぎとぎと空港 約36.5km
	●鉄道…（新幹線）新高岡駅 約8.6km	●港湾…伏木富山港 約19km

## 遊休事業用 不動産情報サイト

高岡市内の遊休事業用不動産の有効活用促進を目的とし、本サイトの不動産データベースには、空き工場・倉庫・事務所・事業用地などの情報が登録されています。物件の検索、登録も全て無料で利用できます。



高岡 空き工場 検索 スマートフォンにも対応！

<https://factory.ccis-takaoka.info/>



新工場に最適な  
土地や空き工場は  
どこにあるだろうか。

短期間でも  
賃貸可能な  
倉庫はあるかな。

検索して  
有効活用！

問合せ先

0766-23-5000（高岡商工会議所）

0766-20-1293（高岡市産業企画課）

# 土地利用に関する特例措置

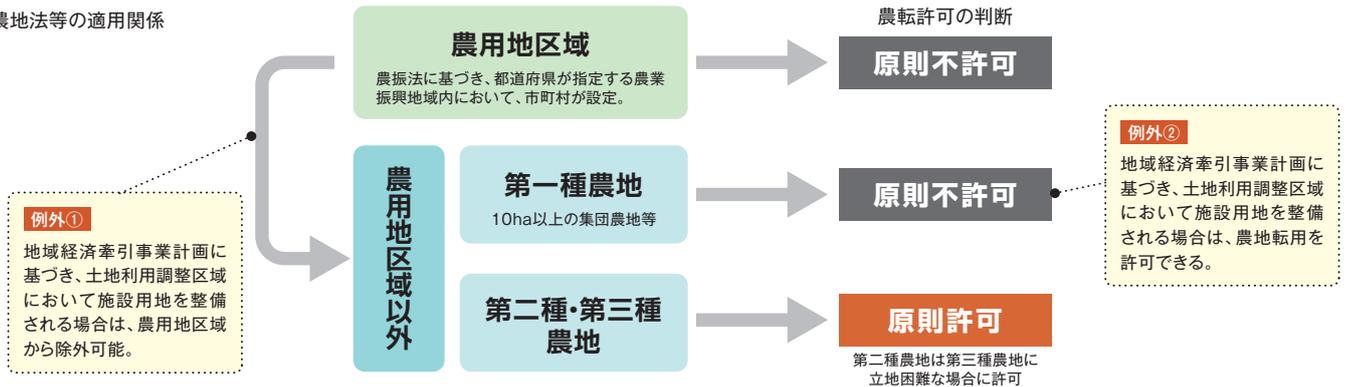
建物の用途が制限される市街化調整区域や、通常の基準では農地転用が困難な場所においても、要件を満たせば開発が可能となります。

## 農地転用許可等

都道府県・市町村が定める基本計画において**重点促進区域**が設定されており、当該基本計画に基づき市町村が**土地利用調整計画**を策定し、土地利用調整区域を設定している場合、

- ① 事業実施場所が**農用地区域**に当たる場合に、**農用地区域からの除外**ができます。
- ② 事業実施場所が**第一種農地**に当たる場合でも、**農地転用を許可**できます。

### ●農地法等の適用関係



## 市街化調整区域の開発許可

都道府県・市町村が定める基本計画において**重点促進区域**が設定されており、当該基本計画に基づき市町村が**土地利用調整計画**を策定している場合、下記の施設を対象に**市街化調整区域における開発許可の手続きに関する配慮**を受けることができます。

### ●対象施設 基本方針に適合する土地の区域内において、土地利用調整計画に位置付けられた以下の施設。

#### 地域未来法基本方針

周辺の市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域において行うことが困難又は著しく不適當であって、地域経済牽引事業の効果を発揮する上で次のような立地を得られることが特に必要であると認められる施設が対象。

- (1) 流通の結節点
- (2) 原料調達地又は密接な関係のある既存施設の近傍
- (3) 変電所の近傍
- (4) 高速自動車国道等のICの近傍
- (5) 地域における産業立地の促進のために必要と認められる区域

※詳細はお問い合わせください。

支援を受けるためには.....

「地域未来投資促進法」に基づき富山県から「地域経済牽引事業計画」の承認を受ける必要があります。

### 地域経済牽引事業の承認要件

#### 要件 1

地域特性を活用すること (1~9のいずれか)

- 1 富山県内の医薬品製造や容器・包装・印刷技術の集積を活用した医薬品関連分野
- 2 富山県内の電子デバイス、機械・金属や高度技術・新素材技術の集積を活用した成長ものづくり分野
- 3 富山県内の豊富な農林水産資源を活用した農林水産・地域商社分野
- 4 富山県内の情報通信基盤やデータサイエンス人材を活用したデジタル・情報通信関連分野
- 5 富山県内の自然、豊かな食、歴史文化、伝統工芸など多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- 6 富山県の水と緑に恵まれた豊かな環境を活かした環境・エネルギー分野
- 7 富山県内の伝統工芸品産業やデザイン人材の集積を活用したクリエイティブ関連分野
- 8 富山県内の良質で豊かな水や地域特産物を活かした食料品・飲料製造関連分野
- 9 富山県内の拠点港や高速道路網等の環日本海地域の拠点性を有するインフラを活用した物流関連分野

#### 要件 2

高い付加価値を創出すること

- 付加価値増加分：4,777万円超

#### 要件 3

いずれかの経済的効果が見込まれること

- 取引額：7%以上増加
- 売上額：5%以上増加
- 雇用者数：3%以上又は5人以上増加
- 雇用者給与等支給額：3%以上増加

# 進出企業への支援 充実した優遇制度

## 企業立地助成制度

### 1. 設備投資に対する助成（助成対象：投下固定資産額（固定資産税の対象となる土地、建物、償却資産に該当する設備・機器の取得経費）※1）

- 立地助成金、先端産業立地助成金、物流業務施設立地助成金、地域経済牽引事業助成金、民間研究所立地奨励金、新成長産業研究拠点強化助成金、IT・オフィス系企業立地助成金、ものづくり産業見学・体験施設等設置事業補助金

助成金区分		立地助成金				
		市単独		県要綱適用		
対象業種		<b>市単独</b> ：製造業、総合リース業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、機械修理業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、広告代理業、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、非破壊検査業、デザイン業、経営コンサルタント業、機械設計業、エンジニアリング業、自然科学研究所、通信業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字製作業、情報通信技術利用業 <b>県要綱適用</b> ：製造業、ソフトウェア業、デザイン業、情報処理・提供サービス業、通信業、インターネット付随サービス業、映像情報制作・配給業、コールセンター業				
事業区分		新設・増設		新設・増設 通常	特認 (新設・増設)	大規模特認 (新設・増設)
要件	投下固定資産額	3億円以上 ※R8年度まで (特定団地※2の新設は 1億円以上)	1億円以上	5億円以上 (ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、 デザイン業：5千万円以上)	50億円以上	100億円以上
	新規雇用者数	10人以上 (中小企業は3人以上) ※女性の新規雇用者は2カウント	—	10人以上 (デザイン業：5人以上)	60人以上	100人以上
	その他	—	空き工場等遊休不動産の 取得を伴う設備投資	製造業(サプライチェーン再構築・ 県内回帰奨励事業※3適用の場合) 投下固定資産額要件：2.5億円以上	—	産業構造の 高度化に資すると 認められる業種
投下固定 資産額 に対する 助成率	製造業	5% (特定団地※2の新設は10%) (CN・省エネ・DXに資する 設備は+3%)	5% (CN・省エネ・DXに資する 設備は+3%)	10% (特定団地※2：15%)	10%(100億円以下)、 2%(100億円超)	
	非製造業	—	—	7.5% (特定団地※2：12.5%)	5%(100億円以下)、 1%(100億円超)	
限度額	製造業	1億円 (特定団地※2の新設は2億円)	5千万円	2億円 (特定団地※2：3億円)	5億円	30億円
	非製造業	—	—	1億5千万円 (特定団地※2：2億5千万円)	2億5千万円	15億円

一種類の助成金について、助成金額が1千万円を超える場合、5年の均等分割にてお支払いします。

※1：県要綱適用の場合、設備のみの取得は助成対象となりません。

※2：特定団地とはICパーク高岡をいいます。

※3：サプライチェーン再構築・県内回帰奨励事業

次のいずれかに該当し、知事が特に必要と認めるもの（県要綱）

- 海外の自社工場で生産した製品・部素材を、市内の自社工場での生産に切り替える事業
- 海外の取引先から輸入していた製品・部素材を、市内の自社工場での生産に切り替える事業
- 海外からの製品・部素材の調達を国内に切り替える企業からの依頼により新たに市内工場で生産するための事業

助成金区分		地域経済牽引事業助成金(市単独)	
		通常型	事業承継支援型
対象業種		立地助成金(市単独)の対象業種	
要件	投下固定資産額	1億円以上 (中小企業は 5千万円以上)	3千万円以上
	その他要件	富山県知事が承認した 地域経済牽引事業計画 に基づき取得した 固定資産であること	代表者が交代する 事業承継に併せた 設備投資であること
投下固定 資産額に対する 助成率		1.5%	1.5%
限度額		5千万円	500万円

助成金区分		民間研究所立地奨励金 (県単独)			新成長産業研究拠点 強化助成金(県単独)		
		対象業種		自然科学研究所			自然科学研究所 ※地方活力向上地域等 特定業務施設整備計画 の認定が必要
要件	投下固定 資産額	1億円以上			1億円以上		
	新規 雇用者数	10~ 29人	30~ 59人	60人 以上	5~ 14人	15~ 29人	30人 以上
投下固定 資産額に対する 助成率		15%	20%	20%	15%	20%	20%
限度額		1億 5千万円	2億円	5億円	1億 5千万円	2億円	5億円

立地助成金(本社機能施設)			先端産業立地助成金	物流業務施設立地助成金		
市単独	県要綱適用		県要綱適用	市単独		県要綱適用
本社機能(以下の部門)を有する事業所 ・調査及び企画部門 ・情報処理部門 ・情報サービス事業部門 ・商業事業部門 ・サービス事業部門 ・研究開発部門 ・国際事業部門 ・その他管理業務部門			左記の対象業種(県要綱適用)に適合するもの	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業・小売業		
市単独(新設・増設)	通常(新設・増設)	特認(新設・増設)	新設・増設	新設・増設		新設・増設
5千万円以上		100億円以上	左記の県要綱適用の要件に適合すること	3億円以上 ※R8年度まで(特定団地※2の新設は1億円以上)	1億円以上	5億円以上
5人以上(中小企業は1人以上)		60人以上		10人以上(中小企業は3人以上) ※女性の新規雇用者は2カウント	—	10人以上
上記の事業所を市内で拡充(市外からの移転含む)すること		上記の事業所を富山県外から移転すること		高度な物流機能を有すること		
		産業構造の高度化に資すると認められる業種(情報技術、生物工学等を活用した成長産業分野)		—	空き工場等遊休不動産の取得を伴う設備投資	—
5%(特定団地※2:10%)	10%(特定団地※2:15%) 移転費等:50%	10% 移転費等:50%	10%	5%(特定団地※2の新設は10%) (CN・省エネ・DXに資する設備は+3%)	5%(CN・省エネ・DXに資する設備は+3%)	7.5%(特定団地※2の新設は12.5%)
1億円(特定団地※2:2億円)	5億円(特定団地※2:6億円)	30億円	10億円	1億円(特定団地※2の新設は2億円)	5千万円	1億5千万円(特定団地※2の新設は2億5千万円)

助成金区分		IT・オフィス系企業立地助成金(県単独)		
対象業種		ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等		
要件	新規雇用者数	10人以上		
		本社機能を県外から移転する場合 5人以上(中小企業は1人以上)		
助成対象		オフィス賃借料	回線使用料	新規雇用者
		50%		50万円/人
助成期間		3年間(一定の要件を満たす場合6年間)		
限度額		1,200万円/年	2,000万円/年	1億円

助成金区分		ものづくり産業見学・体験施設等設置事業費補助金(県単独)	
対象業種		製造業	
要件	投下固定資産額	見学・体験施設等について 5千万円以上	
	その他要件	ものづくり産業に関する見学施設、体験施設、学習施設、展示施設であって、次の4項全てを満たすこと ①本社又は工場の移転や新増設に伴うもの ②一般来場者が概ね年間5千人以上見込まれること ③地域に経済効果が及ぶ体制づくりが図られること ④「本社又は工場の移転、新増設」又は「見学・体験施設等の整備」について、市町村の補助が行われること	
投下固定資産額に対する助成率		1/3以内	
限度額		2千万円又は市が助成する額のいずれか低い額	

## 企業立地助成制度

### 2. 雇用に対する助成（助成対象：新規雇用）

#### ●人材集積助成金先端産業立地助成金（県単独）

助成金区分	人材集積助成金（県単独）
対象業種	自然科学研究所、デザイン業
要件	・新設又は増設後1年以内に操業開始 ・投下固定資産額が3千万円以上 ・県内に住所を有する新規雇用者が10人以上
助成額	県内に住所を有する新規雇用者数×50万円
限度額	1億円

※人材集積助成金に係る新規雇用者は、自然科学研究所の場合にあっては研究者、デザイン業にあってはデザイナーに限ります。

## 法律に基づく税制度等の優遇措置

根拠法令	中小企業等経営強化法に基づく優遇制度	
税制上の優遇措置	内容	法人税または所得税（国税）の軽減措置（即時償却又は税額控除）（※1） 固定資産税（市税）の課税率を ①1.5%以上の賃上げ表明：3年間、1/2に軽減 ②3.0%以上の賃上げ表明：5年間、1/4に軽減
	対象（※2）	・機械装置の全て（取得価額160万円以上） ・工具のうち、測定工具及び検査工具（取得価額30万円以上） ・器具備品の全て（取得価額30万円以上） ・建物附属設備のうち償却資産として課税されるもの（取得価額60万円以上） ・ソフトウェア（取得価額70万円以上）（※3）
	要件	中小企業等経営強化法に基づく中小企業であって、かつ租税特別措置法に定める中小業者等であること 経営力向上計画（※4）に基づき取得した償却資産であること 先端設備等導入計画（※5）に基づき取得した償却資産であること

※1：資本金3千万円未満の法人又は個人事業主の場合、税額控除は10%となります。

※2：その他の要件として、生産、販売活動等の用に直接供されるものであること及び中古資産でないこと。

※3：ソフトウェアは固定資産税が課されないため、国税のみ対象になります。

※4：あらかじめ主務大臣の認定を受けたものに限られます。

※5：高岡市導入促進基本計画に基づく先端設備等導入計画であって、あらかじめ市長の認定を受けたものに限られます。

根拠法令	地域未来投資促進法に基づく優遇制度	地域再生法に基づく優遇制度
税制上の優遇措置	内容	<b>【共通】（※4）</b> ①設備投資（オフィス）減税（国税）の適用 ②雇用促進税制（国税）の拡充適用 <b>【移転型】（※5）</b> ③法人事業税（県税）の課税免除（3年間） ④不動産取得税（県税）の課税免除 ⑤固定資産税（市税）の課税免除（3年間） <b>【拡充型】（※5）</b> ③不動産取得税（県税）の軽減（1/10） ④固定資産税（市税）の軽減（3年間） 1.6% ⇒ 1年目0.14%、2年目0.467%、3年目0.933%
	対象	①法人税（国税）の軽減措置（税額控除または特別償却） ②不動産取得税（県税）の課税免除 ③固定資産税（市税）の課税免除（3年間） ・建物、構築物、土地（取得より1年以内に建物工事を着工したもののみ） ・機械装置（①法人税（国税）の軽減措置のみ） ・本社機能を有する建物、構築物、機械装置、土地（取得より1年以内に建物工事を着工したもののみ）
	要件	・地域経済牽引事業計画（※1）に基づき取得した対象施設の取得価格の合計が1億円を超えるもの（※2） ・2028年3月31日までに取得したもの ・地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（※6）に基づき取得した対象施設の取得価格の合計が3,800万円以上のもの（中小企業者は1,900万円以上） ・2029年3月31日（※7）までに取得したもの
工場立地法の特例	工場立地法に定める「緑地面積率」及び「環境施設面積率」の規制を市の指定する区域において緩和（※3）	—

※1：富山県地域未来投資促進計画に定める分野で、かつ地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画を策定し、県知事の承認と国の先進性の確認を受けている場合に限り、

※2：国税の軽減措置を受けるには別途、国が定める要件を満たす必要があります。  
 ※3：緑地面積率20%以上⇒5～15%以上、環境施設面積率25%以上⇒10～20%以上。  
 なお、地域経済牽引事業計画の提出は不要です。

※4：①と②については選択式となります。

※5：移転型は東京23区からの移転によるもの、拡充型はそれ以外のものを指します。

※6：富山県地域再生計画に定める地方活力向上地域等において、地域再生法に基づく地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を策定し、県知事の認定を受けた場合に限り、

※7：計画認定から3年以内

根拠法令	再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置	
内容	固定資産税（市税）の軽減（3年間）（対象設備の課税標準1/2～3/4（※1））	
対象	太陽光発電	認定発電設備（※2）を対象外とし、再生可能エネルギー事業者支援事業に係る補助を受けて取得した設備
	風力発電 バイオマス発電 地熱発電 水力発電	認定発電設備（※2）に限る。

※：制度の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁までお問い合わせください。

※1：地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）による

高岡市独自の軽減率が適用されています。

※2：認定発電設備とは、固定価格買取制度の設備認定を受けた設備を指します。

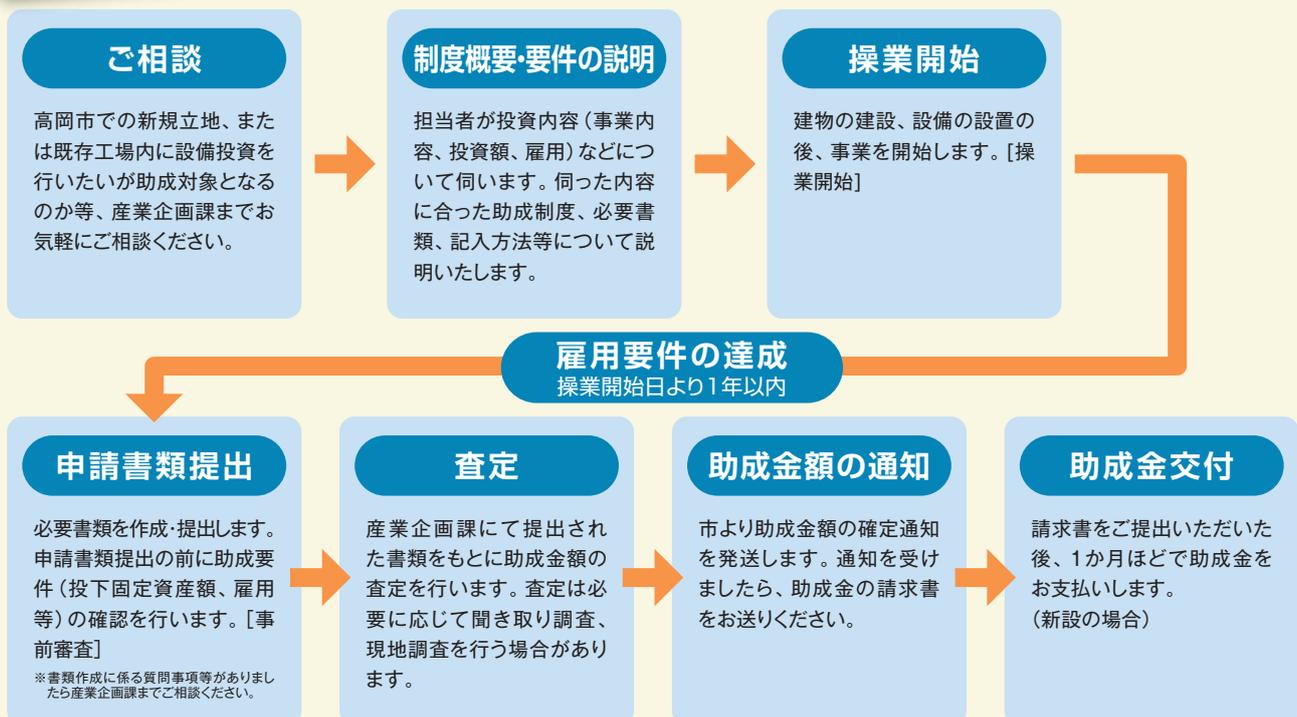
## 荷主企業奨励金(県単独)

事業区分	荷主企業						商社・物流業者	新規立地・増設企業の特例
	シフト貨物 新規貨物							
	初年度			2～5年度		継続利用(6年利用)		
要件	10～49 TEU	50～99 TEU	100 TEU 以上	50TEU 以上増加	100TEU 以上増加	当年度中の伏木富山港を利用するコンテナ貨物量(輸出入合計)が、過去3カ年度の平均貨物量より50TEU以上増加	取引先荷主企業(2社以上)100TEU以上集荷かつ前年度比50TEU以上増加	富山県の企業立地助成金、物流業務立地助成金の交付決定又は地域経済牽引事業計画の承認を受けた企業で10TEU以上の利用
交付額	1万円/TEU	1.5万円/TEU	2万円/TEU	1万円/TEU(前年度からの増差分)	2万円/TEU(前年度からの増差分)	2千円/TEU(過去3カ年度平均貨物量からの増差分)	2万円/TEU(前年度からの増差分)	1万円/TEU 3年間
限度額	200万円			100万円	200万円	200万円	200万円	100万円

## 伏木港一苦小牧港RORO船利用助成金(市単独)

対象	市内に事業所を持つ荷主企業 (伏木一苦小牧RORO船航路利用者に限る)		市外に事業所を持つ荷主企業 (伏木一苦小牧RORO船航路利用者に限る)	
条件	新規・増加貨物(前年度からの増差分)			
助成額 (トレーラー1台あたり)	移入:3万円/台	移出:2万円/台	移入:2万円/台	移出:1万円/台
限度額	30万円			

## 助成金申請の流れ(立地助成金の場合)



## 市融資制度(設備投資関連)

融資制度名	市内進出支援資金		
対象業種	全業種(農林・漁業、金融業等を除く)		
対象者	中小企業者で引き続き1年以上事業を営んでいるもの。		
融資要件	<p>1 次のいずれかの要件を満たすこと</p> <p>(1) 市内に初めて事業所等を設置予定又は設置して1年以内であること。</p> <p>(2) 市外から市内に本社機能施設の移転を行う予定があること又は移転後1年以内であること。</p> <p>2 次のすべての要件を満たすこと</p> <p>(1) 引き続き1年以上事業を営んでいること。</p> <p>(2) 中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者。</p> <p>(3) 納期が到来している市税を完納していること。</p> <p>(4) 事業計画が妥当であり、償還が計画どおり行われると見込まれること。</p> <p>3 当該資金の対象となる事業に関して、市内に建物若しくは土地を取得している又は取得する予定があること。</p>		
資金用途	設備資金・運転資金 (いずれも高岡市内での事業に充てること。)		
融資限度額	5,000万円(うち運転資金は2,000万円)		
融資利率	年1.5%以内		
貸付期間	【運転】6年以内 【設備】10年以内 いずれも据置期間1年以内		
保証料率	年0.35%~1.05%(市が全額補給※)	償還方法	元金均等月賦償還
保証人・担保等	【保証人】個人：原則不要 / 法人：原則代表権を有する者 【担保】必要に応じて 【その他】富山県信用保証協会の保証を付すること。		
取扱金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内金融機関(労働金庫除く)</li> <li>・北陸銀行(石動支店・新湊支店・堀岡出張所・新湊西出張所を含む)・富山銀行・北國銀行・富山第一銀行の石動支店及び新湊支店、新湊信用金庫本店及び西部支店</li> </ul>		

※事業者選択型経営者保証非提供制度に基づき、引き上げた部分の保証料を除く。

融資制度名	設備投資支援資金		
対象業種	全業種(農林・漁業、金融業等を除く)		
対象者	中小企業者で市内に住所又は主たる事業所を有し、1年以上同一事業を継続して営んでいること。		
融資要件	<p>1 市内で次のいずれかの設備事業を行うもので、その事業費が100万円以上であること。</p> <p>(1) 店舗、工場、事務所等の新築、増改築、改装、購入、賃借(保証金、敷金に限る)等。</p> <p>(2) 営業設備及び機械設備等の設置、改良、更新。</p> <p>(3) 従業員の福利厚生のための施設を設置。</p> <p>2 次のすべての要件を満たすこと</p> <p>(1) 市内に住所又は主たる事業所を有し、1年以上同一事業を継続して営んでいること。</p> <p>(2) 中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者。</p> <p>(3) 納期が到来している市税を完納していること。</p> <p>(4) 事業計画が妥当であり、償還が計画どおり行われると見込まれること。</p>		
資金用途	設備資金 (1年以上継続して営んでいる事業に係るものであること。)		
融資限度額	5,000万円(土地・建物の取得は1億円)		
融資利率	年1.8%以内		
貸付期間	10年以内 (うち据置期間1年以内)		
保証料率	年0.35%~1.05%(市が全額補給※)	償還方法	元金均等月賦償還
保証人・担保等	【保証人】個人：原則不要 / 法人：原則代表権を有する者 【担保】必要に応じて 【その他】富山県信用保証協会の保証を付すること。		
取扱金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内金融機関(労働金庫除く)</li> <li>・北陸銀行(石動支店・新湊支店・堀岡出張所・新湊西出張所を含む)・富山銀行・北國銀行・富山第一銀行の石動支店及び新湊支店、新湊信用金庫本店及び西部支店</li> </ul>		

※事業者選択型経営者保証非提供制度に基づき、引き上げた部分の保証料を除く。

- ( ●融資については金融機関及び信用保証協会の審査により決定されますので要件を満たしても、ご希望に添えない場合があります。 )  
 ●既に支払いを終えた部分については対象となりません。

**Q1** 「新設」と「増設」の違いは何ですか。

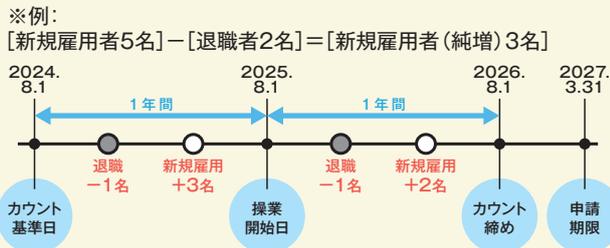
**A1** 「新設」…既存敷地以外の場所で新たに取得(賃借)した土地に、工場や業務施設を設置すること。

「増設」…●既存敷地内や、既存敷地にまたがる形で工場や業務施設を設置すること。  
●既存の工場や業務施設に新たに償却資産を設置すること。

**Q2** 助成要件に新規雇用者〇名以上とあるが、新規雇用者数はどのようにカウントしますか。

**A2** 操業開始日の前後1年間の範囲で新たに雇用した正規従業員数でカウントし、操業開始日の1年前と比較した純増数が「新規雇用者数」となります。

なお、退職者がいる場合は新規雇用者数から退職者数を差し引く必要があります。



**Q3** 操業開始日とはどの時点をさしますか。

**A3** 操業開始日とは、対象資産を事業の用に供した日をいい、その資産のもつ本来の目的のために使用を開始した日を指します。機械等を購入した場合は、機械を工場内に据え付け、試運転を完了し、製品等の生産を開始した日を事業の用に供した日とします。建物については、内部に設置した機械等を事業の用に供したことをもって操業開始となります。

**Q4** 助成金の申請はいつ行えばよいのですか。

**A4** 新設または増設した日の属する年度から、操業開始日の属する年度の翌年度末までを申請期間としています。

※例：  
2025年8月1日操業開始の場合(2025年度操業開始)、  
申請期限は2027年3月31日(2026年度末)

**Q5** 助成金の対象となる「投下固定資産額」とは何を指しますか?

**A5** 固定資産税の対象となる土地、建物、償却資産に該当する設備、機器の取得経費を指し、生産活動に直接関わるものが助成対象となります。申請の際、設備等に関して支払が済んでいないものは助成の対象となりません。支払を完了し、投下固定資産額の合計を確定させたくて申請してください。

**Q6** 複数の助成金を受けることは可能ですか。

**A6** 一つの投資案件に対し、同じ投下固定資産額を助成金の算定対象とする複数の助成金は重複して受けられません。

**Q7** 助成金と税制優遇の併用は可能ですか。

**A7** 算定の根拠となる対象経費が重複する部分の併用はできません。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

高岡市産業企画課 0766-20-1293

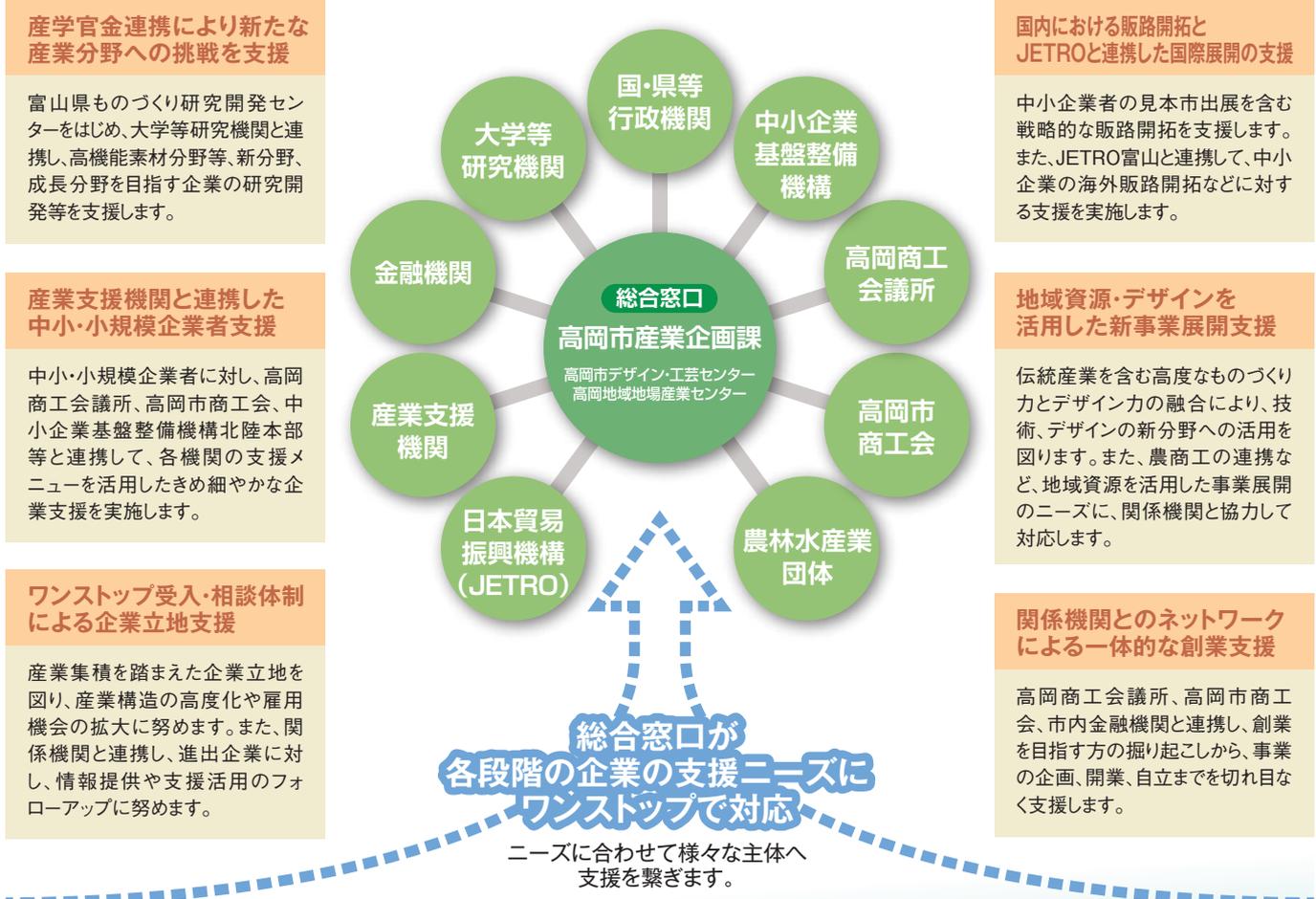
# 支援体制

## 企業ニーズへのワンストップサービス

新事業展開・新分野進出を図る意欲ある企業を支援し新たな産業の創造を図ります。

高岡市産業企画課が総合窓口となり、創業から研究開発、製品化、販路拡大に至る各段階での企業ニーズにワンストップで対応します。

- 国や県、産業支援機関、研究機関、金融機関等と連携し、市及び各機関の施策を活用しながら、企業ニーズの各段階に応じて切れ目なく支援します。
- 市職員が自ら企業訪問を行い、企業ニーズの解決をサポートします。



**産学官金連携により新たな産業分野への挑戦を支援**

富山県ものづくり研究開発センターをはじめ、大学等研究機関と連携し、高機能素材分野等、新分野、成長分野を目指す企業の研究開発等を支援します。

**産業支援機関と連携した中小・小規模企業者支援**

中小・小規模企業者に対し、高岡商工会議所、高岡市商工会、中小企業基盤整備機構北陸本部等と連携して、各機関の支援メニューを活用したきめ細やかな企業支援を実施します。

**ワンストップ受入・相談体制による企業立地支援**

産業集積を踏まえた企業立地を図り、産業構造の高度化や雇用機会の拡大に努めます。また、関係機関と連携し、進出企業に対し、情報提供や支援活用のフォローアップに努めます。

**国内における販路開拓とJETROと連携した国際展開の支援**

中小企業者の見本市出展を含む戦略的な販路開拓を支援します。また、JETRO富山と連携して、中小企業の海外販路開拓などに対する支援を実施します。

**地域資源・デザインを活用した新事業展開支援**

伝統産業を含む高度なものづくり力とデザイン力の融合により、技術、デザインの分野への活用を図ります。また、農工商の連携など、地域資源を活用した事業展開のニーズに、関係機関と協力して対応します。

**関係機関とのネットワークによる一体的な創業支援**

高岡商工会議所、高岡市商工会、市内金融機関と連携し、創業を目指す方の掘り起こしから、事業の企画、開業、自立までを切れ目なく支援します。

ニーズに合わせて様々な主体へ支援を繋ぎます。



### 対応する支援施策の例

各機関との連携を通じて、支援施策をわかりやすく周知します。

- |   |   |  |  |  |
|---|---|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ インキュベーション施設の提供・紹介</li> <li>■ 金融機関等の支援機関と連携した総合的な創業支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>● 起業時の経営相談</li> <li>● 資金面での相談</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営相談</li> <li>■ 融資制度による資金の安定化</li> <li>■ 雇用支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新技術開発支援</li> <li>■ 先端分野での研究開発支援</li> <li>■ 人材開発・育成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市場ニーズへの適応</li> <li>■ デザイン力の活用</li> <li>■ 専門家派遣支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戦略的販路開拓のための見本市出展等を支援</li> <li>■ 海外需要獲得支援 (JETRO富山との連携)</li> </ul> |
|---|---|--|--|--|

# 支援施設・機関 進出企業を強力にサポート



## 高岡市デザイン・工芸センター

1F金工・鋳造工房、2F漆工房を活用しながら、高岡の伝統工芸銅器・漆器の技術継承、新しいクラフト製品の開発による新分野開拓などに工芸技術者や企業と共に取り組んでいます。

- ・新クラフト製品開発研究会
  - ・クラフト作家によるワークショップの開催
  - ・デザイン作成事業
  - ・金属製品デザインの登録、保護
  - ・伝統工芸産業人材養成スクール
  - ・技術者指定表彰事業
  - ・高岡巧美会の運営
  - ・伝統工芸品展（東京）
- などを実施しています。

●〒939-1119 高岡市オフィスパーク5  
TEL0766-62-0520 [www.suncenter.co.jp/takaoka/](http://www.suncenter.co.jp/takaoka/)



## 富山県総合デザインセンター

富山県総合デザインセンターは、デザイン活用によるビジネス活性化を目指し、「商品開発」「人材育成」「情報発信」の3つの軸で、県内企業をバックアップしています。

3次元CADや3Dプリンター、撮影スタジオなどの設備を低料金で利用できるため、ものづくり企業の強い味方となっています。また、2019年5月にVR/ARの先端機器を用いたデザインや設計を行える「バーチャルスタジオ」をオープンしました。

●〒939-1119 高岡市オフィスパーク5 TEL0766-62-0510 [www.toyamadesign.jp/](http://www.toyamadesign.jp/)



## 富山県産業技術研究開発センター

アルミ、チタンなどの金属やプラスチック、セラミックス、各種複合素材の研究から、成形・加工技術の研究や応用製品の開発に重点を置いています。また、メカトロニクス関連技術、有機・無機エレクトロニクス素材や応用製品の開発にも力を入れ、企業の技術開発の支援を行っています。依頼試験や技術指導の他、産学官共同研究の橋渡し役も務めます。



●〒933-0981 高岡市二上町150  
TEL0766-21-2121 [www.itc.pref.toyama.jp/](http://www.itc.pref.toyama.jp/)



## 富山県ものづくり研究開発センター

産学官連携によるものづくり産業振興の拠点として富山県産業技術研究開発センター内に開設されました。10m法電波暗室等の最先端設備を広く開放し、技術開発の取り組みを支援します。また、これらの設備を活用した研究開発を支援するために企業レンタルスペースを備えています。

2019年7月には研究者や技術者が集う交流スペースや、技術を実証するプロジェクト室を有する「オープンイノベーションハブ」と、自然環境や電磁ノイズ環境に対する製品の耐久性を評価する「環境負荷評価棟」がオープンしました。

※企業レンタルスペースに関するお問い合わせは下記へ

●〒933-0981 高岡市二上町122 富山県産業技術研究開発センター敷地内  
TEL0766-50-8280 [www.tonio.or.jp/monozukuri/](http://www.tonio.or.jp/monozukuri/)



## ポリテクセンター富山(富山職業能力開発促進センター)

地域における職業能力開発の総合的センターとしての役割を果たしています。在職者を対象にした能力開発セミナーや、離職者を対象にした各種職業訓練をはじめ、多くのプログラムを用意し、職業能力開発の多様なニーズに応えています。



●〒933-0982 高岡市ハケ55  
TEL0766-22-2738  
[www3.jeed.or.jp/toyama/poly/](http://www3.jeed.or.jp/toyama/poly/)

# 高岡市産業情報

## 成長を続ける多様な産業集積 [高岡市の主な製品および企業]

業種	主要製品等	事業所名
食料品	漬け物	菱富食品工業(株)
	昆布加工品	(株)室屋
飲料・飼料	清涼飲料水	北陸コカ・コーラボトリング(株)
繊維工業	靴下全般	助野(株)
	無結節魚網	日東製網(株)高岡事業所
パルプ・紙	上質紙、クラフト紙、純白ロール紙、塗工紙	中越パルプ工業(株)
	学習用紙製品	ショウワノート(株)
化学工業	医薬品	アステラス製薬(株)高岡工場
	医薬品	キョーリン製薬グループ工場(株)高岡工場
	漢方薬	クラシエ製薬(株)高岡工場
	合成医薬品	協和ファーマケミカル(株)
	瞬間接着剤	東亜合成(株)高岡工場
	合成ゴム、医療機材、電子材料	日本ゼオン(株)高岡工場
	ソーダ関連製品、化成品、農薬、医薬品原料	日本曹達(株)高岡工場
	医薬品・医薬部外品(ドリンク剤)	(株)パナケイア製薬
接着剤	ヤヨイ化学工業(株)	
プラスチック	日用品・精密機械プラスチック成形品	高陵プラスチック工業(株)
	工業用プラスチック製品	(株)タカギセイコー
	業務用大型ゴミ箱・大型タンク等プラスチック製品	(株)カイスイマレン
	プラスチック製建材部品・車両部品	戸出化成(株)
窯業・土石	建築用合わせガラス、複層ガラス	三芝硝材(株)
鉄鋼	産業機械用鋳物部品	(株)協和製作所
	合金鉄	日本重化学工業(株)高岡事業所
	マンガン酸リチウム(電池材料)	新日本電工(株)富山工場(高岡地区)
	鋇鉄鋳物製造	(株)高岡製作所



アロンアルファ / 東亜合成(株)



ゼオネックス、ゼオアフィルム / 日本ゼオン(株)



布入り合わせガラス / 三芝硝材(株)



黄銅棒 / サンエツ金属(株)



錫100%のKAGO / (株)能作



鍛造アルミホイール / BBSジャパン(株)

業種	主要製品等	事業所名
非鉄金属	伸銅品	サンエツ金属(株)
	アルミ鋳造品	三協ワシメタル(株)
	アルミ線材、電池材料	富山住友電工(株)
	銅合金、錫製品	(株)能作
	アルミホイール	BBSジャパン(株)
	特殊合金の精密鋳造部品	(株)ヨネダアドキャスト
	ダイカスト鋳造(亜鉛・アルミ・真鍮)	(株)ナガエ
金属製品	ビル・住宅・エクステリア建材	三協立山(株) 三協アルミ社
	ネジ込式鉄管継手	シーケー金属(株)
	電気メッキ	立山電化工業(株)
	ぜんまいばね、定荷重ばね	速水発条(株)
	アルミキャスト、家庭日用品、建材製品	北陸アルミニウム(株)
	金属製品の塗装着色加工	宮越工芸(株)
	マグネシウム等の押出・加工・販売	三協立山(株) 三協マテリアル社
	高純度アルミ等の製造・販売	ホクセイプロダクツ(株)
	軸受製品、機械部品の加工	NSK富山(株)
一般機械	工作機械、マシニングセンタ、NC旋盤	キタムラ機械(株)
	工作機械、パネルベンダー	協和マシン(株)
	プレス用金型	(株)シグマ
	プレス用金型	(株)高岡金型センター
	各種金型、各種機械	(株)マスオカ
	鋳造用模型、金型、ダイカスト金型	(株)松村精型
	半導体製造装置(洗浄装置)	(株)SCREEN SPEワークス
	医療用器具	ゼオンメディカル(株)
	医療用機器	森精工(株)
電子部品・デバイス	電子部品	富士電子(株)
	加速度センサ、力覚センサ	(株)ワコーテック
輸送機械	鉄道分岐器	鉄道機器(株)富山工場
デザイン	各種モックアップ	(株)ウイン・ディー



玄関ドア／三協立山(株) 三協アルミ社

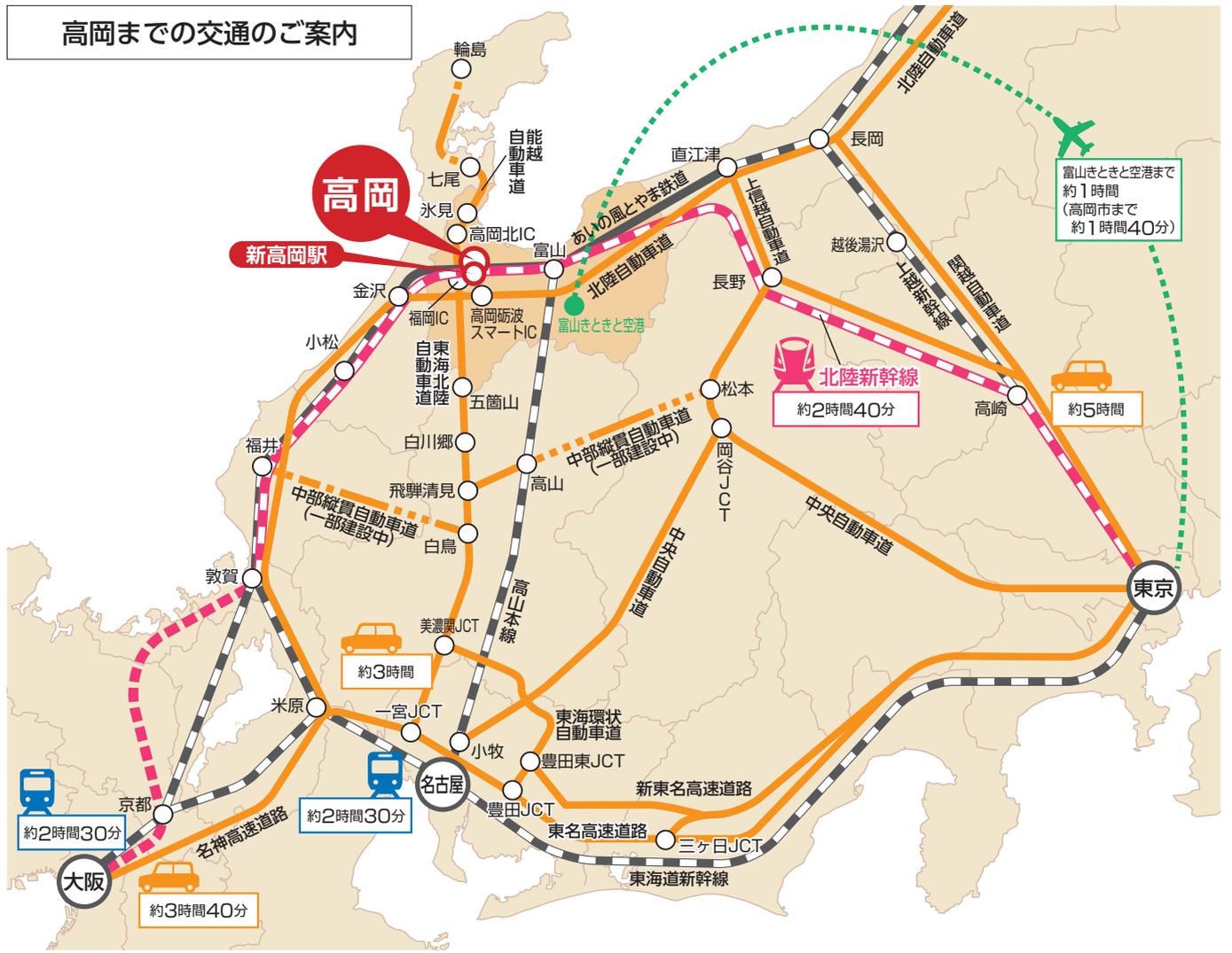


医療機器／森精工(株)

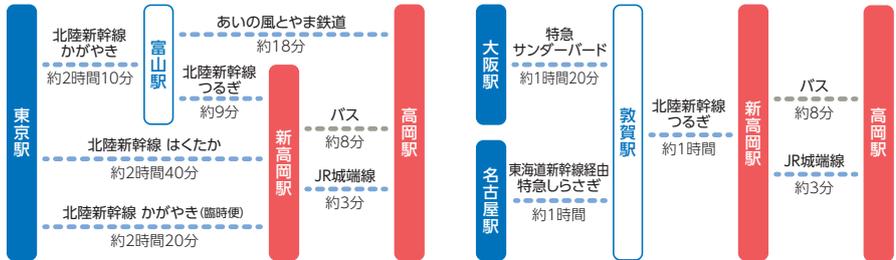


自動調心ころ軸受／NSK富山(株)

# 高岡までの交通のご案内



## 電車



## 飛行機



## 自動車



## 高岡市への企業立地のお問合せ

### 高岡市産業振興部 産業企画課

〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50  
 TEL 0766-20-1293・FAX 0766-20-1287  
 E-mail sangyo@city.takaoka.lg.jp



リサイクル適性 (A)  
 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

2025.8作成